

News Release

平成29年6月13日

公益社団法人近畿地区不動産公正取引協議会

規約違反事業者への新たな対応について

不動産の表示に関する公正競争規約違反事業者に対して、一定期間、不動産ポータルサイトへの広告掲載を停止する施策を開始します。

公益社団法人近畿地区不動産公正取引協議会は、インターネットの「おとり広告」の問題を最重要課題と位置づけ、その未然防止と改善・排除に取り組んでいますが、インターネットの「おとり広告」等の重大な規約違反は後を絶たず、テレビや新聞のマスコミからも社会的問題として非難を受けている状況です。

このため、公益社団法人首都圏不動産公正取引協議会につづき、規約に違反する事業者への新たな対応として、当協議会が「おとり広告」や重大な不当表示により違約金課徴及び嚴重警告を講じた事業者については、「ポータルサイト広告適正化部会」(別紙)と連携して、部会の構成会社がそれぞれ運営する不動産情報サイトへの広告掲載を原則、1か月間以上停止する処分を行うこととし、また、この新たな対応の実施については、平成29年8月度の措置分から開始することといたします。

なお、この施策は、部会の構成会社各社の規定等に基づき行われ、掲載停止期間を設けることで、消費者への「おとり広告」等の被害拡大を防ぎ、対象となった事業者は当該期間内に掲載物件情報等のメンテナンスを確実に実施し、広告業務の体制を整えることにより、おとり広告をしないという意識の向上を図り、さらには、適正な広告表示を行っている大多数の事業者の利益を確保するために行うものです。

<本件に関するお問い合わせ>

公益社団法人近畿地区不動産公正取引協議会
大阪市中央区谷町2-2-20 大手前類第一ビル9階
TEL: 06 (6941) 9561 FAX: 06 (6941) 9350

ポータルサイト広告適正化部会(首都圏) 構成会社

会社名	運営サイト名
アットホーム株式会社	at home
株式会社CHINTAI	CHINTAI
株式会社マイナビ	マイナビ賃貸
株式会社LIFULL	LIFULL HOME'S
株式会社リクルート住まいカンパニー	SUUMO